

串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2019年4月

No.24

だより

Kushima City Council No.24 2019.4

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

「平成31年度 一般会計当初予算」
128億9千万円を計上



串間市立串間中学校 第3回入学式

- P 2 : 3月定例会
- P 3 : 常任委員会・特別委員会報告
- P 5 : 一般質問
- P14 : 議会報告会



3月定例会

平成31年第1回串間市議会(3月定例会)会期並びに審議日程

会期：平成31年2月25日(月)から平成31年3月20日(水)まで24日間

審議日程

月日	曜	種別	内 容
2月25日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○報告第1号及び報告第2号、議案第1号から議案第31号、諮問第1号(施政方針説明、上程、提案理由説明)
2月26日	火	休会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時~
2月27日	水	休会	議案熟読
2月28日	木	休会	議案熟読
3月1日	金	休会	議案熟読
3月2日	土	休会	
3月3日	日	休会	
3月4日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
3月5日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
3月6日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問
3月7日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告書締切 午後5時
3月8日	金	本会議	○市政総体に対する一般質問 ○日程追加 議案第32号 (上程、提案理由説明)
3月9日	土	休会	
3月10日	日	休会	
3月11日	月	本会議	○報告第1号及び報告第2号、議案第1号から議案第32号、諮問第1号 〔質疑(報告第1号及び第2号終了)、委員会付託(議案第32号、諮問第1号省略)〕
3月12日	火	委員会	付託案件の審査
3月13日	水	委員会	付託案件の審査
3月14日	木	委員会	付託案件の審査
3月15日	金	委員会	付託案件の審査
3月16日	土	休会	串間中学校卒業式
3月17日	日	休会	
3月18日	月	委員会	付託案件の審査
3月19日	火	委員会	付託案件の審査
3月20日	水	委員会	付託案件の審査
		午後1時から 本会議	○議案第1号から議案第31号 請願・陳情 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) ○議案第32号、諮問第1号 (討論、採決) ○特別委員会の終了について (特別委員長報告、特別委員長報告に対する質疑、討論、採決)

常任委員会 特別委員会

活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

総務常任委員会

委員長 門田 国光

今定例会で付託を受けておりましたのは議案10件でした。議案第1号平成30年度串間市一般会計補正予算(第6号)中、当総務常任委員会に分割付託を受けていた関係部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決しましたが、次のような意見がありました。

○歳入において、地方創生拠点整備交付金を予算計上されておりませんが、これは、国の補助を受け都井岬にトイレ等休憩施設を建設することであり、都井岬の再開発においては、これまで示されたものが計画どおり遂行できていない状況があり、今後は都井岬の将来像をしっかりと示して計画どおり取り進むべきである。

○議案第12号平成31年度串間市一般会計予算中、当総務常任委員会に分割付託を受けていた関係部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決しました。次のような意見がありました。

○歳入において、現在串間市は、高松キャンパス公園整備事業、串間市中心市街地まちづくり事業等大きな事業を展開し、市債が膨らんできているため、財務課は事業を行う担当部署と精査し、歳出の抑制に努めるべきであるとの意見や、ゴルフ場利用税交付金が年々減少しており、ゴルフ

場利用税を確保するためにも日南・串間ゴルフコースの活用を考えるべきである。

○歳出において、地域おこし協力隊活用事業が予算計上されておりませんが、今年度隊員である3名の方が任期途中で退職されたことと聞いている。なぜ、任期途中で辞めなければならなかったのか、その原因をしっかりと分析し、今後の対策として活かすべきである。

○くしま創生会議事業が予算計上されておりませんが、くしま創生若者未来会議及びくしま創生市民会議のメンバーに女性の割合が非常に低いため、会議の中にも女性の参加を増やすべきであるとの意見や、若者の参加が少ないため、若者を増やし、若者の声を会議の中で吸い上げるべきである。

○議案第15号平成31年度串間市病院事業会計予算につきましては、全会一致で原案のとおり可決しましたが、次のような意見がありました。

○旅費交通費が予算計上されておりませんが、現在市民病院では、医師不足で悩んでおり、医師確保のため旅費を増額してでも積極的に医師招聘活動を行っていくべきである。

文教厚生常任委員会

委員長 木代 誠一郎

議案13件を審査しました結果、委員会において可決されました。

その主なものをご報告いたします。

○議案第1号平成30年度串間市一般会計補正予算(第6号)

小規模飲料水供給整備事業は、奈留地区の生活飲料水の水源を沢から井戸へとするものであったが、水源が見つからず減額している。あらかじめ水源を確認したうえで確実に事業を実施すべきであったという意見や、水源が確保できない場合は関係課と協議し、飲料水を確保するための別な方策を地域住民に説明すべきであったとの意見。

本城公民館廊下の改修工事において、不用額を減額している。いこいの里へ支所機能を移転する可能性があり、執行を控えていたところ工事期間等を確保することができなくなつたためとのこと。しかしながら、いこいの里の方針が決定したのが2月であるため、当初計画に基づき予算執行すべきであったとの指摘や、執行時期は担当課のみで判断しており、関係課との連携・調整が不十分との指摘。

○議案第12号平成31年度串間市一般会計予算

マイナンバーコンビニ交付事業は、マイナンバーを使いコンビニで戸籍等の証明書を発行できるようにすること。本市のコンビニは中心市街地に集中しており、コンビニのない地域はサービスを利用できないほか、高齢者が利用する場合の対応も必要。また、マイナンバーカードの普及率の向上が不可欠との

意見。

上篠原保育園改築事業の補助金が計上されているが、保育施設の支援維持のための費用をどのように管理していくかが重要であるため、今後の計画を改めて精査すべきとの意見。

福島高校魅力化事業が計上されているが、高校存続のためには入学率が低水準であり、市民と学校との間での危機感の共有が不十分。情報提供を積極的に、市民と一体となった活動となるよう取り組むべきとの意見。

総合的意見として、平成31年度予算は旧吉松家住宅改修や図書館空調整備等、大きな計画が提案されているが、市の財政状況を考慮した場合大きな負担となる恐れがある。全体計画の協議や連携が不十分であり、生活・福祉の充実を踏まえた予算編成を行うべきとの意見。

○議案第13号平成31年度串間市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

国保事業は平成30年度から事業主体が県へ移行しており、それにより国保税は減額されるのではとの考えがあったが、結果としては負担増となっている。市民に制度説明をしつかり行うべきとの意見や、均等割・平等割の見直しを行い、協会けんぽ並みの負担となるよう国に支援を求めつつ、子どもに対する均等割について見直しを行うべきとの意見。

委員長 福添 忠義

当産業建設常任委員会に付託を受けた議案12件につきまして、その主なものをご報告いたします。

○議案第1号平成30年度串間市一般会計補正予算（第6号）

まず、串間温泉いこいの里管理運営費について、いこいの里の施設全体の整備を取り組む中で、平成32年度全面オープンに向けた体制を整えていくべきとの意見や、施設全体の利用促進の対策を進めるべきとの意見がありました。

次に、誤伐・盗伐の問題も懸念されていることから林地台帳の整備を確実に行い、山林の健全な育成に努めるべきとの意見がありました。

次に、ビクターセンターにおいては、今後の利活用を含め、早急に検討を行うべきとの意見がありました。また、再開発事業を展開する中においては、地元業者を幅広く活用できるように、設計段階でしっかりと精査すべきとの意見がありました。更に、都井岬の水の施設に関しては、外からの異物混入等も考えられることから、完全な防御対策を構築し、安心・安全な水の管理と安定供給に努めるべきとの強い意見がありました。

次に、過疎地域活性化事業について、整備計画・協議が整ったから工事を進めるべきであり、

執行残がでないよう努めるべきであるとの意見がありました。

次に、道の駅の用地については、次年度に確実な用地整備が完了できるよう取り組むべきとの意見がありました。また、完成予想図を早急に作成し、市民に周知を図るべきとの意見がありました。

○議案第12号平成31年度串間市一般会計予算

まず、串間温泉いこいの里における太陽光発電及びバイオマスの活用を図り、光熱水費の削減に努めるとのことだが、新エネルギーを導入することで地域の経済効果に寄与できるように努めるべきとの意見や、バイオマスの活用においては明確な試算が示されていない。今後、よりよい指定管理者の公募を行う上において、試算については明確に示すべきとの意見がありました。また、ゆつたり館に関しても景観等を鑑み、対処法を早急に検討すべきとの意見がありました。

次に、食用かんしょ産地維持緊急対策事業について、ドローンの操作研修会及び免許取得においても予算計上すべきとの意見や、本市の特産品でもある食用かんしょの基腐れ病に対する緊急的な対策とし、さらに予算の拡充を行い、対応すべきとの意見がありました。

同じく、高松キャンパス公園整備事業について、庁舎内の愛好者の意見のみでなく、雑誌編集者等の意見も取り入れるべきと

の意見や、高松キャンパス場入り口の改善もすべきとの意見がありました。

次に、串間市中心市街地まちづくり事業について、串間市の一大事業であることから、市民の中には事業への理解が得られていない現状が見受けられる。事業を進める上では、市民への説明・理解が必要不可欠であり、広く情報を開示し、十分な説明をすべきとの意見がありました。

また、旧吉松家住宅周辺の路面形成工事については、年間の行事を把握し、行事・イベント等に支障がでない工期日程を組む、早期に完成するよう努めるべきとの意見がありました。

次に、土木災害復旧費においては、災害復旧工事の早期かつ平準化した発注を行い、あらたな災害に影響がでないよう努めるべきとの意見がありました。また、あらたな災害に対応できるように予算組みも検討すべきとの意見がありました。

○議案第16号平成31年度串間市水道事業会計予算

水道管の老朽化による布設替えを計画的に行い、水の安定供給に努めるべきとの意見や、新規購入する給水車については、維持管理を含め、衛生的な管理に努めるべきとの意見がありました。

一般質問



市議会議員が市に対して皆さんの生活にかかわる内容を質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項について質問をすることで、今串間市ではどんなことが行われているか知ることができます。

市長の 施政方針について



かわさき ちほ 川崎 千穂 議員

め親局から受信できるよう受信機を各家庭に配布する。

Q 雇用拡大につながる新たな企業誘致に市長が先頭に立ち取り組むとあるがどう取り組むのか。

A 首都圏で活躍される本市の経営者で組織される会の設立準備が進められている。新たな視点・切り口でアプローチしていく。

Q 少子化対策重点交付金（結婚新生活支援事業）の活用は。

A 支援を望む人に平等に施策を展開するため調査・研究していく。

Q 産地力強化に向け畜産農家への支援と併せ、新たな小規模畜産農家への支援について。

A 「くしま型畜産生産力向上支援事業」で、畜舎の補修や整備に補助をする。またICT機器（分娩管理システム）を導入する畜産農家に一部補助を行う。

Q 串間市における児童虐待の現状・取組は。

A 虐待が疑われる児童は21名で、新年度4月から「子ども家庭総合支援拠点」に専門職を配置し相談対応を行い、早期発見に視点を置いた取組を行う。

Q 空き家対策について。

A 31年度から事業化に着手し、32年実態調査・空き家等対策計画を策定、33年に国庫補助を活用し空き家の除却に取り組む。

Q 市内小学校の洋式トイレの暖房便座は整備できたか。

A 福島小学校15基、有明小学校他8校について24基、合計39基を設置した。今後必要を受け設置していく。

Q 防災対策事業について個別受信機の内容は。

A 防災行政無線の難聴地域が3地区ある。解消のため

Q 福島高校の存続は危機的。対策を急げ。

A 入学支援金や給付型奨学金等の内容が周知されていない。今後しっかり福島高校の魅力をPRしていく。

財政運営



かどた くにみつ 議員
門田 国光

Q 都井岬再開発事業4億1812万7千円。串間温泉いこいの里運営費8537万6千円と再生可能エネルギー施設が4852万1千円。高松キャンピング公園整備事業で4850万6千円。中心市街地活性化事業概算で約22億円。うち国土交通省直轄で約8億円、市の事業で14億円等々、財政出動が見込まれている中で財政収支見通しは。

A 平成30年11月に策定した財政収支見通しでは、平成31年度から平成35年度までの5年間で約15億4千万円、平成31年度が3億2千万円の財源不足が見込まれる。

Q 歳出の見通しはどう見ているのか。

A 人件費は減となっているが、扶助費及び公債費（借金）が増となり、今後も増加傾向にある。建設事業等が重なっており、平成32年度までの事業

費が増加しているが、事業完了後は減少傾向にある。今後も厳しい財政状況が続くことから、地方債残高の縮減を行うなど、引き続き財政健全化に努め、効果的で効果的な財政運営に努める。

Q 財政負担が益々増大する中で、一方では歳出削減に努力しなくてはならない。公共施設等総合管理計画を並行して進めるべきであるが。

A 平成31年度から平成32年度にかけて計画を策定する。施設ごとに具体的な対応を図っていく。

その他、串間市の活性化、既存企業の育成振興等々議論いたしました。

平成31年度 施政方針について



くろみず けんいちろう 議員
黒水 憲一郎

平成31年度施政方針

Q ゴールデンウィークと消費税引き上げに対する対応について。

A 市民生活に支障が出ないよう、しっかりと対応してまいります。

Q くしま創生会議の提言を踏まえて予算化したものは！

A 「農業にやさしいまち事業」「空き家対策事業」「住宅リフォーム促進事業」「地方創生マーケティング事業」「さらに！福高ロード アドバンスプロジェクト事業」を行っていく。SDGs（持続可能な開発目標）について。

Q 決算カードを読み解く。

Q 監査の結果報告について。

Q 串間フェア2019。

Q 裁判について。

Q 議会報告会について。

Q 第1鍛冶屋橋の道路について。

Q 病院について。

以上の項目について質問しました。最後の病院につきましては、北海道の士別市立病院の実例を挙げ、今後の参考にしように強く訴えました。また海外戦略について何う中において、今回議会議長の出席については手続き上、また市民の理解が得られてない旨言及しました。また島田市長が報告されました、東九州自動車道の新規事業採択時評価手続き等の着手についての発言は、長年の課題であり、一歩前進の情報であり、大変喜ばしく思っています。最後に都井岬を歌った歌を今後とも推進していただくよう願って、大月みやこの「宮崎ブルース」、チエリッシュの「くしまの人」もあわせてご紹介しました。

産業振興の強化をすべき



ふくぞえ ただよし 議員

Q 串間市の主要作物、甘藷生産が病原菌の発生により被害が拡大している。このままでは生産活動に影響し産地維持が困難となる。早急な原因究明と対策の強化が必要だ。大きな問題だ。

A 2割程度の減収が予想される。県、関係団体と連携して対応する。問題を重視している。

Q 飼料用稲(WCS)の収穫については、天候、飼料としての適期、農家の労働配分等を考えて、農家の判断を重視した柔軟な対応をすべきだ。

A 生産者の意向等を十分尊重し、作付けの目的が達せられるよう関係団体と協調していく。

Q 都井岬の再開発の最大のネックだった飲料水の確保が実現する。これにより岬の観光に弾みがつく。今後は進出企業の誘致に取り組み。

A 本年度中に、水、トイレ、軽食、休憩所、案内等の施設を建設する。誘致に努める。

Q 雇用の場の確保に向けて、企業誘致、ホテル建設、福島港の高度利用を積極的に進めるべきだ。

A 企業誘致、ホテル誘致、福島港の高度利用に、市長が先頭に立ってこれに努める。

Q 木材生産が活発で、これに伴い県内で誤伐による紛争が発生している。これの未然防止策を取り組むべきだ。台帳整備を急げ。

A 林地台帳が未整備のため発生することなので林地台帳の整備に早急に取り組み。

Q 小学校、中学校の給食費の納付については、保護者に徴収させず、振込み制にすべきだ。

A 新年度から保護者の判断に任せ、振込みもできるようなし保護者の負担を軽減する。

Q 十連休については市民生活に影響が出ないよう対応すべき。

A 十分協議して対応する。

三位一体「これはこういうもんだ」を変えていく



ないとう けいすけ 議員

総務省の進める窓口業務の民間委託について

Q 窓口業務の郵政への業務委託、コンビニ交付と合理化を図り、再編成等していくことも課題ではないのか。

A 現時点では支所の廃止については検討していない。

耕作放棄地を活用して

Q 農地を持たない市民の方々が気軽に家庭菜園を楽しめる市民農園を、行政、集落営農組織で開設できないのか。

A 現在検討はしていないが、必要性を含め、協議を検討していく。

うちの里、都井岬について

Q 定例会前において議案を事前協議できる市政へ。

A 市民への説明を密にし、時間をかけて収支の根拠と整合性を協議しながら取り組み、公共性(営

利がかかわる)にあたる部分は赤字経営になることのないように施設設計や改修計画が必要であり、市民の理解や不安の払しょくを図りながら進めるべきではないか。

A 市民の皆様のご意見等を計画に反映させてきましたが、これまで以上に地元説明会や広報誌等でお示しし、政策に反映させていく必要は認識しております。

ふるさと納税について

Q 返礼品枠の最高額が5万円であるが、季節での収穫、組み合わせ方を変え、10万円、100万円と返礼品枠の底上げをすることはできないのか。

A 関係事業者と協議し、底上げを検討していく。

市長の政治姿勢について



さかなか よしひろ 議員
坂中 喜博

市政方針について

Q 外国人労働者の受入体制について!!

A 労働者の確保は喫緊で、外国人労働者の活用は国も推進、国の動向を注視していきたい。

Q 働く場を創出し、雇用の安定を図る取組は!!

A 地域おこし協力隊を活用し、定住と就農を図る「農業にやさしいまち事業」、仲町商店街に開業する事業者を公募・選考し、開業に係る費用の補助等を行う「未来を拓くまちなか創生・ひとづくり事業」を実施していきたい。

Q 妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援の取組について!!

A 産後うつ予防や新生児虐待に對し、早期発見・早期支援に繋ぐ「産婦健診費用の助成」「産後ケア事業」の実施を予定。また妊娠・出産・育児に関する相談支援及び支援プラン策定を行う「子育て世代包括支援センター」を設置していきたい。

Q 高齢者の地域見守り活動について!!

A 串間警察署・社会福祉協議会・その他事業所と「地域見守り活動に関する協定」を締結し、それぞれが連携し、高齢者・障害者及び児童に對し見守り体制の強化を図りたい。

Q おたふくかぜ予防接種の助成について!!

A 感染のまん延予防及び髄膜炎・難聴等の重症化予防を図るため、新年度から予防接種助成を実施していく。

Q 市民病院の経営改革について!!

A 稼働病床120床から90床とし、2病棟等にすることで、コンパクトな病棟運営により病棟稼働率を増加させ、経営の安定化を図りたい。

Q 現在、串間市じん芥処理場において、資源ごみみ、廃プラ、燃えるゴミを月2回受入れしているが、月4回の受入れは出来ないか!!

A 新年度から毎週日曜日にじん芥処理場にて受入れを実施していく。

子ども達に安全安心な教育環境と国体誘致は



いわした ゆきよし 議員
岩下 幸良

Q 施政方針の考え方は。

A 今回の施政方針については、「団結」「継続」「変革」の信念のもと、人口減少の克服、地域活性化に向けた市政運営の決意を表したものだ。

Q 財政危機宣言の取組。

A 現在も危機宣言は継続しており、経費の抑制をはじめ、スクラップ・アンド・ビルドの実施、事業の年間調整、職員定員管理の適正化など継続した取組。

Q 平成31年度の予算編成の基本的考え方。

A 少子高齢化、人口減少、地域経済の縮小で課題山積しており、「真の地方創生」「暮らしと心の豊かさ」「くしまの人財育成」を柱に、選択と集中による施策の展開を図ることを基本とした。

Q 蔵元橋の歩道設置について。

A 土木事務所管内の交通安全対策の事業化に向け取

り組んでいくとのことである。

Q 国体誘致について(弓道・グラウンドゴルフ)。

A 国体競技誘致については、市内の経済効果と国体参加に向け、青少年に夢を与えられるものであり、これまで弓道競技の誘致に取り組んできた。最終決定まで活発な誘致活動を展開していく。

Q 通学路防犯灯の設置について。

A 平成16年度から防犯灯整備を実施してきており、今年度は、合計9か所の通学路防犯灯を設置しました。今後も児童・生徒が安心・安全に登下校できるように、安全対策に努めていくとの答弁でありました。

Q 以下、質問事項を報告します。①市民からの要望の対応はどうか。

②旧吉松家住宅のトイレの洋式化について。

③串間温泉いこいの里温泉施設の考え方(コテージの再開について)。

④都井岬の再開発について。
⑤福島高校の存続について。

地域の活性化



せ お としろう 議員
瀬尾 俊郎 議員

Q 急速に進行している少子高齢化への対策が急務になるが、今から取り組む具体的な案は、どのような対策を講じていけるのか。

A 串間市総合戦略に基づき各分野の施策のさらなる推進はもちろんのこと、串間市の元気総力戦による元気な串間創生の実現が必要。

Q 教育行政の中で、郷土愛を培うような取組はないのか。串間市歌の普及は。

A 串間市についての理解と生涯にわたってふるさとを愛する心と態度を育成する「くしま学」を実施しており、串間市歌についても教育の一環として取り組みたい。

Q いつ起こるかかわからない災害等の対策として、屋治地区の急傾斜問題はどのような対策を講じられ推し進められるのか。

A 串間市内の急傾斜問題あることから予算の範囲内で計画し実施していく。屋治地区の

急傾斜は、計画の中に組み込まれている。

Q 北方地区は、地域連携組織のモデル地区として活動し運営しているが、活動拠点がなないため地区住民の寄り合い場所もないことから前々からお願いしている北方地区に、支所の設置を改めて考えてもらいたい。

A 地域連携組織が持続的な運営を行うためには、活動拠点が必要と認識しており、地域内の既存施設等を活用するなどの工夫も必要であると考え

Q 災害時における住民の把握は。どの家に誰が住んでいるとか、旧北方中学校が避難場所に指定されているが、前回の緊急避難発令では、住民の中にはタクシーで串間地区まで避難した人がいたとか。

他に、観光振興について、温泉・都井岬振興について質問しました。

財政破たんにならないか？ムダな開発優先は抜本的に見直せ！



こだま まさたけ 議員
児玉 征威 議員

公共施設は約2億円の赤字！道の駅・都井・高松・温泉どうなる？

Q これまで建設してきた主な公共施設の赤字は2億2792万円になる。道の駅、旧吉松家周辺整備、高松オートキャンプ、串間温泉の整備計画と利用見込み、財政見通しは？

A 道の駅、市の事業分14億円、利用30万人、旧吉松家周辺5億6千万円、利用1万4千人、高松4850万円、利用件数1290件、都井岬再開発4億1812万円、利用3万7千人、串間温泉8537万円（バイオマス発電4852万円を除く）、利用12万人。約15億4千万円の財源不足。

Q 公共下水道の加入率と一般会計からの繰り入れは？

A 加入率は65.6%、一般会計からの繰入金金は5799万円。

取り過ぎの固定資産税引き下げよ！

Q 標準税率百分の1.4%を上回る1.55%で負担増は約8千万円（1世帯1万円）。標準税率に引き下げよ！

高すぎる国保税引き下げよ！

Q 国保税の滞納は1億3807万円（1世帯平均4万円）。全国知事会は、公費1兆円の投入で協会けんぽ並みの国保税にすることを求めています。均等割、平等割を廃止すれば実現できますか。

A 実効ある措置を要請している。

障がい児・者対策について

Q 施設方針で「各種障がい者福祉サービスに努める」と言っているが？

A 障がい者医療助成の現物給付は32年度から実施見込み。達成していない法定雇用率達成に向け準備している。障がい者手当受給者は現在19名。支援学校分校設置、議会と一体となって取り組んでいく。

子どもの給食費を減免を！

Q 子どもの貧困―就学援助は4分の1に。給食費の減免を！

A 協議していない。

市長の 施政方針について



きくなが ひろちか 議員
菊永 宏親

Q 新年度予算における雇用・人口減少対策は。

A 雇用対策として、「地方創生マーケティング事業」等、23の新規事業や農林水産業振興対策による雇用の創出、福島港整備による可能性について検討する。

Q 食用甘藷産地の位置付けと病原菌対策は。

A 本市の基幹作物であり、串間を代表する特産品である。今回の病原菌対策については、関係機関と連携し、早急に有効な対策に取り組む。

Q 森林環境譲与税の活用と取組は。

A 関係機関・団体と協議を行い、森林所有者等への森林管理制度の周知・啓発に取り組み、地域産材の需要拡大等の対策を検討する。

Q 新年度の健康づくりの取組は。

A がん検診等の定期受診勧奨や41歳無料クーポン券の周知・啓発に努める。またDr・エトローの健康づくり講座を総合保健福祉センターでの毎月開催に加え、大東、北方、本城、都井、市木でも開催する。

Q 幼児教育・保育の完全無償化の取組は。

A 今後の動向を見ながら検討する。

- その他の質問
- ・ほ場整備推進の取組
 - ・家畜疾病対策支援の取組
 - ・漁業法改正による影響は
 - ・小中高一貫教育の学力向上は



ジオパークの認定に 向けて串間市単独でも 取り組むべき



いで あきと 議員
井手 明人

串間温泉

Q これからの運営については設置目的の変更(条例の見直し)としっかりした指定管理者の選定に向けての積極的な働きかけが必須ではないか。

A 条例改正を予定している。指定管理者は会社規模とノウハウを有する事業者の選定に向けて、待ちの姿勢ではなく市側から行動していく。

財政運営

Q 30年度から市債発行と基金の取り崩しが急激に進んだが、中期財政収支見通しと健全化策は。

A 向こう5年間で15億4千万円の財源不足が予想されるが、現在が資金需要のピークであり、その後財政調整基金を15億円積み立てる計画である。

組織機構

Q 公共施設等総合管理計画個別施設計画の策定にあたっての推進体制はどうなったのか。

A 建築技師の配置が難しい状況であるが、今後配置の可否を検討していく。

観光振興

Q 中心市街地まちづくり計画の中で種田山頭火の句碑を建立する計画があったがどう

うなっているのか。

A 市民広場の整備に合わせて句碑の建立を予定している。3月県議会において武田県議のジオパークについての質問に対し、「認定を目指すのであれば県は支援・協力をしていく」との答弁があったが、串間市単独でも取り組んでいく覚悟はあるか。

A 日南市にも働きかけるが、串間市としてはジオパークの認定に向けて取り組んでいく。

市道の管理

Q センターラインの消えた市道が多く、夜間の運転に支障をきたしている。改修の予定は。

A 現在の市道の状況は把握しているため、年次的に改修を計画していく。

ふるさと納税

Q 目標未達に終わった今年度の取組の検証を行い、次年度3億円の目標の根拠を示すべき。自主財源の乏しい串間市において、自らの努力で収入を確保できるふるさと納税の重要性の認識が薄いのではないか。

A 次年度は東京モノレールや福岡天神駅での広告や販売促進活動、高額返礼品のラインナップなどこれまでない取組を計画しており目標達成を図っていく。

足踏みから、前進へ



きしろ せいいちろう 議員
木代 誠一郎

Q 福島高校の来年度の入学
者数は63名の予定で、目
標の81名には遠く及ばない。「な
ぜ福高を選ばないのか」の分析
を早急にすべきだ。

A 現状、分析はできていな
い。高校の魅力化のPR
不足や入学支援内容が周知され
ていない側面も。大学進学実績
の向上の必要性も感じている。

Q 都井岬にトイレ等休憩施
設の整備計画が進む中
で、本題である再興の本計画の
今後は。

A 当初からの「アウトドア
リゾート」に軸足を置き
つつ、時代に即したアウトドア
環境の整備についてあり方を検
討していく。

Q いこいの里の平成30年
度の赤字見込額が6,
015万円。巨額の赤字となっ
ている要因は。

A 歳出の中で燃料費、光熱
水費、業務委託費が大き

なウエイトを占めている。燃料
費の高騰に加え、今年度が温浴
部門のみの営業であり、宿泊や
飲食物販など他の収益部門がな
かったことが大きな要因。

Q 市民病院の事務部門で
の、プロパー職員の確保
や育成が不可欠ではないか。(病
院事務でのプロパー職員とは、
他の部局等に移動することなく
病院事務に専念する職員のこと。)

A 経営健全化のため大変重
要な課題。平成31年度に
おいて病院等で10年以上勤務経
験のある医療事務経験者の採用
を予定している。先進事例を参
考に、プロパー職員の採用や育
成を検討していく。

ふるさと納税について



いまえ たけし 議員
今江 猛

Q 全国の事例では物品以外
の返礼品もあるが、本市
としてそのような独自の返礼品
があるのか。また今後の方針等
はあるのか。

A 本市にふるさと納税をし
ていただいた寄附者に対
する返礼品については、主に寄
附金額に応じた串間市の特産
品を送付しているところだ
が、特産品以外にも「お墓のお
手入れ」をサービスとして選べ
るようにしているところであり
ます。また、今後につきまして
も、引き続き役務提供や体験型
のサービスを返礼品とする検討
を行ってまいりたいと考えてお
ります。

Q 起業支援にふるさと納税
を活用する自治体に特別
交付税を配分する方針がある
が、本市の現状・課題・今後の
方針等は。

A クラウドファンディング
型のふるさと納税を活用

した、地域における起業支援「ふ
るさと起業家支援プロジェクト」
については、本市では現在、
取り組んでいないところであり
ます。同事業については、市内
において地域課題の解決に資す
る事業を立ち上げる起業家に対
し、事業に共感する方からふる
さと納税を募るものであります
が、支援先の事業に継続して関
心をもってもらうための工夫等
の要件や、事業が成功した場合
のみ贈呈される返礼品の不確実
性などが課題であると考えてお
ります。今後の方針については、
制度の内容を精査し、本事業の
活用が可能となった場合には、
起業家や事業内容、またその審
査過程等も含め、慎重に検討す
る必要があるものと考えており
ます。

3月議会・討論

児玉 征威

○議案第1号、第12号について 開発予算、1家庭に20万円の借金？

予算が成立すれば5年間の財源不足は15億4千万円、家庭に直せば20万円の借金をすることになります。

財政破綻の予算は見直せ！

30・31年度予算は過去最高です。事業は、道の駅等に6億1302万円、都井岬再開発に4億2256万円、高松キャンプ場に4850万円、温泉改修に8537万円などの工事費や消費税10%増税を見込んだ予算です。

① 地方自治法244条では、市が設置する施設は「住民の福祉のための施設で、条例で定める」となっていますが、関係法令に反した予算です。

② 串間市の公共施設、都井ビクタ1は2080万円、旧吉松家1030万円、串間温泉6015万円、文化会館3900万円、体育館1327万円、運動公園2750万円、公共下水への繰入金5710万円を含む赤字は2億2762万円です。一方、市民は固定資産の超過税8000万円、免除している入湯税1100万円などの「赤字？」を負担していることになっています。

市民病院の赤字約15億円、将来これも市民負担になるかもしれない。

検証もしないで多額の血税で新たな施設建設、抜本的に見直すべきです。

③ 道の駅と吉松家周辺整備。そこで生業を営んでいた住民は移転させ、広大な空き地に「道の駅」と「旧吉松家住宅」が残るまじづくりは、抜本的に見直すべきです。

④ 予算は、地方自治法の「本旨」である「福祉の増進」や、地方財政法の「正確にその財源を捕捉し、翌年度以降の財政状況も考慮、健全な運営に努める」となっています。ムダな開発優先の予算は撤回し、くらし優先に改めるべきです。

○議案13号・国保会計について

国保税が払えず医師がかかれなくなる人が全国では相次いでいます。串間市の国保税滞納額は1億3807万円（1世帯4万円）にもなります。

国保税をどうするかは6月議会に提案されますが、年収400万円、4人家族の国保税は432,810円、協会けんぽ199,400円で、全国知事会が求めている「国保税の高い原因の「均等割、平等割」を廃止すれば国保税を272,610円にできます。

子どもに課税する均等割の軽減は、国保法77条を活用して「特別な事情」として市長の裁量で実施できます。市長の決断を求めます。

○議案20号・介護保険について

30年度、介護保険料が約1万円値上げされました。30年度決算見込みは3759万円、31年度は7301万円の赤字が見込まれています。介護保険料、利用料の軽減を図るべきです。

○議案15号・市民病院について

累積赤字は14億7502万円が見

込まれています。医師・看護師が確保できないと、病床を90床にする計画ですが、市民の安心・安全を確保するため抜本的対策を求めます。

○議案16号・下水道について

加入率は65.6%、そのため一般会計から5799万円の繰入れを行っています。下水道使用料は年平均24,617円、一方、合併浄化槽の年間管理費は33,080円です。加入率の改善を図るべきです。

木代 誠一郎

○議案第1号、第12号について

議案第1号平成30年度串間市一般会計補正予算（第6号）、並びに議案第12号平成31年度串間市一般会計予算につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

串間市は極めて深刻な人口減少の波が到来しております。また、本市の財政状況も大変厳しい状況です。今定例会で非常に大きな議論となっております。この里、道の駅と中心市街地の整備、高松キャンプ場は、確かに市民の皆様の懸念や問題を随所に抱えているのは事実であります。また、投資的経費をはじめとするコストの抑制を図ることは不可欠であり、議会も行政もこの点については厳しい姿勢で臨まなくてはなりません。

しかしながら、東九州道は油津・南郷間と奈留・夏井間の新規事業化の決定がすぐそこまで来ています。地方創生という名の下で、生き残りをかけて各自自治体が必要になってきたのぎを削る昨今において、我々はここで足踏みをして停滞している場合ではないと考えます。真の串間創生を成し遂げるためにも、従来の固定

観念や既成概念にとらわれず、攻めの姿勢で前へ進めるべき事業です。新年度から新たに設置される新エネルギー政策室を筆頭に、新エネルギーを活用したまちづくりの推進が進む中で、高松エリア・道の駅・この里・都井岬を点ではなく線として確立させる観光戦略の策定こそ最も重要な視点であります。

その意味でも、2020年度にオープンを目指しておられるのであれば、一定の投資を行うことと同時に、各施設の中長期戦略がなおさら必要なのです。当局においては、国の交付金等を積極的に活用し財源確保に努めている姿勢は評価するものでありますが、開業できても効果的なPRができなければ、莫大な血税の無駄使いに終わってしまうか心配です。串間市の弱点ともいえるプロモーション力のなさを克服すべく、前例踏襲（ぜんれいとうしゅう）をやめ、真にプロモーション力が発揮できる効果的な予算措置と庁内体制が不可欠ではないでしょうか。

最後に、将来の負の遺産と絶対にならぬよう、市民の皆様の負担軽減に全力で務めることと同時に、経費とその波及効果のバランスを徹底して見極め、選択と集中の事業戦略の下で財政運営の健全化にさらに取り組むべきであること、そして文教厚生常任委員会報告にもございましたとおり、担当課のみに任せきりにするのではなく、分野横断的にまさに全庁的な対応の必要性を強く申し上げ、議案第1号平成30年度串間市一般会計補正予算（第6号）、並びに議案第12号平成31年度串間市一般会計予算についての私の賛成討論といたします。

平成31年3月 第1回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	内藤 圭亮	菊永 宏親	坂中 喜博	木代誠一郎	川崎 千穂	瀬尾 俊郎	井手 明人	中村 利春	岩下 幸良	黒水憲一郎	門田 国光	福添 忠義	児玉 征威	今江 猛	山口 直嗣		
市長提出議案	報告第1号	和解及び損害賠償の額の決定についての専決報告について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	報告第2号	和解及び損害賠償の額の決定についての専決報告について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	議案第1号	平成30年度串間市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	
	議案第2号	平成30年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第3号	平成30年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第4号	平成30年度串間市病院事業会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第5号	平成30年度串間市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第6号	平成30年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第7号	平成30年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第8号	平成30年度串間市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第9号	平成30年度串間市物品特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第10号	平成30年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第11号	平成30年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第12号	平成31年度串間市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
	議案第13号	平成31年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第14号	平成31年度串間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第15号	平成31年度串間市病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
	議案第16号	平成31年度串間市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
	議案第17号	平成31年度串間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第18号	平成31年度串間市公共下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第19号	平成31年度串間市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第20号	平成31年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
	議案第21号	平成31年度串間市市木診療所特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第22号	串間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第23号	串間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第24号	串間市情報公開・個人情報保護審査会条例及び串間市行政不服審査会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第25号	消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第26号	串間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第27号	串間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第28号	串間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第29号	串間市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第30号	串間市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第31号	権利の放棄について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
議案第32号	教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	異議なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

○賛成 ×反対 △棄権 - 欠席等 - 採決なし

※議長(山口直嗣)は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

平成30年度 串間市議会報告会報告書



Q コミュニティバスを南郷まで、また日南市のコミュニティバスを市木まで走らせることはできないか。

A 串間～南郷間におけるコミュニティバスの相互乗り入れについては、それぞれの市で設置している地域公共交通会議の承認が必要であるとともに、それぞれに料金や運行形態などが大きく異なることから、慎重な検討が必要であると考えております。まずは、本市コミュニティバスの現状や課題等を整理し、より利便性が高まるよう改善に努めてまいりたいと考えております。

Q 原発の廃棄物処理場はどうなっているのか。

A これまで廃棄物処理場建設の打診はないところでありまして、本市は新エネルギーを推進しており、今後も地域資源を最大限活用したまちづくりを進めてまいります。

Q 自治会では高齢化により支えあい、コミュニティションがとびつらう。小さな自治会でうまくいっているところを紹介してほしい。

A 鹿児島県鹿屋市の柳谷集落(通称やねだん)では、一行政に頼らない感動の地域づくりを行い、全員参加型のまちづくりを取り組んでおり、耕作放棄地を活用した甘藷栽培による自主財源の確保のほか、独居高齢者宅への緊急通報装置の設置、さらには空家を迎賓館として整備(芸術家の移住促進)するなど、年間5千人が視察に訪れる集落となっております。

Q 人口減少対策を早急に取り組んでほしい。その対策の1つとして、6次産業化は農家だけでなく、企業と連携して実施していくべきだ。

A 本市は、新エネルギーを軸としたまちづくりを進めております。今後引き続き、総合戦略に掲げる事業をはじめとする取組を推進することによって、人口減少の克服と地域活

性化に向けて他自治体との差別化を図り、選ばれるまちづくりを進めてまいります。

Q 風力発電を建設しているが、20年で引き上げるとのことである。責任を持ってもらいたい。

A 土地所有者と企業の間で20年間の土地貸借契約後は原状復旧することになっていると伺っております。

Q 人口減少対策は、子育てしやすい環境が必要で、ここに財源を投入するべきである。

A 本市は、中学校卒業までの医療費を全額助成するなど、厚い子育て支援を行っており、移住対策を含めた人口減少対策でも柱と位置付けているところでありまして、今後も継続して取組を推進してまいります。

Q 本城集落は人口減少で機能しなくなる。地区の統廃合も考えてほしい。

A 行政から自治会合併と簡単に言われるが、距離があるため地区編成を再考してほしい。

A 現在、地域の生活課題を解決する仕組みづくりとして、地域連携組織の設立を支援してまいります。その中において地域の生活課題を把握するとともに、その解決に向けた取組を進めていくことにしているところですので。

Q 串間市の美しい海岸線など、もっと自然を活用した対策を研究すべき。

A 本市は、新エネルギーとエコツーリズムなど、豊かな自然と有機的に連動させた取組を推進しており、豊かな地域資源の魅力を最大限活用できるよう調査・研究・検討してまいります。

Q 各地域においては支所がなく、自治会の意見をまとめたりするのに不便である。各地域は支所長が連絡

等をしてくれるようだが、北方に支所を設置して頂きたい。北方地区は市の窓口がはつきりしないので、17地区に連絡等をして頂きたい。

A 北方地区への支所設置につきましては、現時点では考えておりませんが、地域の生活課題を解決する仕組みづくりとして、地域連携組織の設立を支援してまいります。その中において地域の生活課題を把握するとともに、その解決に向けた取組を進めていくことにしているところです。

Q 都井岬、温泉と効果が出ているものがない。責任転嫁で誰が責任を取るのか。

A 都井岬再開発や串間温泉いこの里については、現在、その方向性を決定し、課題解決に向け、事業を進めているところでありまして、今後もPDCAに基づき事業の検証をしっかりと行いながら効果的・効果的な事業展開が図られるよう努めてまいります。

Q 空家が増えているが、志布志市は30万円補助を出しているとのことだが、空き家対策はどうなっているのか。

A 現在、市民からの苦情などといった場合には、空家の所有者等に文書等により適正な管理を促しているところですが、また、空家の解体に対する補助等はありませんが、空家対策を推進するため、平成31年度から空家等対策計画の策定に向け取り組む計画であります。

Q 台風被害をうけ、市にお願いをしたから早急に対応をして頂き感謝したい。

A 今後も市民の安心・安全を守るため防災対策を推進し、早急な対応に努めてまいります。

Q 森林伐採業者へ早朝の配慮をお願いしてほしい。

A 伐採業者の方が伐採届を提出する際などを通じ、早朝の配慮

についてお願いがつまびかします。

Q 泊るところが一軒もない(ホテル)。短期間でもいいからこの里を貸し出すことはできないか。

A 串間温泉いこの里については、これまでの施設機能に加え、公民館や支所など地域コミュニティ機能を有した施設として整備するとともに、光熱費の効率化を図るための新エネルギーの導入など、利用促進・地域活性化に資するためのリニューアルのため、2019年度は一時閉館し、改修工事(リフレシオ・リノベーション)を行う予定としております。

Q プロスポーツのキャンプを誘致できないか。

A プロ仕様の施設や受入れ体制の整備、宿泊施設など様々な施設整備を要するとともに、他地域との誘致競合もあることから課題が多いものと考えます。

A 現在、スポーツ&カルチャーランド串間推進協議会と連携し、大学・社会人等のアマチュア競技の誘致活動を積極的に進めているところであり、プロスポーツの誘致についても同協議会をはじめ関係団体等と可能性について情報収集を行いたいと考えております。

Q 宿泊施設はどのようなものか。

A 宿泊施設については、現在のところ本市へのホテル立地の計画はありませんが、地域経済への波及効果が期待される中心市街地へのホテル立地について、厳しい状況ではありますが誘致活動を行っております。

Q 都井岬振興策について、米良電機産業の撤退後の対策は議会でどう議論されているのか。

A 都井岬再開発については、これまで市議会において説明させていただいておりますが、旧都井岬観光ホテル跡地について、トイレ、

特別委員会の終了について

串間市交流促進調査特別委員会ほか5特別委員会については、平成31年第1回串間市議会(3月定例会)の最終日(3月20日)に、委員長報告をもって終了いたしました。

これまでの間、各特別委員会の調査活動にご指導・ご協力いただきました関係機関の皆様に対しまして、深く感謝申し上げます。

- 串間市交流促進調査特別委員会(定数7名) 平成29年6月23日設置
- 観光振興・まちづくり調査特別委員会(定数7名) 平成29年6月23日設置
- 国体誘致調査特別委員会(定数4名) 平成28年9月5日設置
- 特別支援学校設置調査特別委員会(定数5名) 平成28年9月5日設置
- 病院改革基盤整備調査特別委員会(定数5名) 平成28年9月5日設置
- 広報広聴調査特別委員会(定数6名) 平成29年6月23日設置

編集後記

編集委員長 川崎 千穂

平成最後の「広報広聴調査特別委員会」として、「串間市議会基本条例」に基づき、「串間市議会だより」を年4回の定例会後に発行するとともに、議会報告会を開催し、議会の活動状況を市民へ周知し、「開かれた議会」を目指し情報発信を行ってまいりました。

市議会だよりについては、市民の皆様に興味をもって読んでもらえるよう工夫を施し、市民の皆様の意見が反映されるよう平成30年12月定例会の市議会だよりから議会への意見等を頂戴するための試みをはじめました。

さらに、年1回の「議会報告会」では、自治会への案内文書はもちろん、“パワーポイント”を活用し、市民の方から多くの意見をいただき、議員全員で改善点を協議したところです。

本議会は、未だ多くの課題がありますが、市民の負託を受けた議員で構成する議会は、執行機関との二代表制で進められ、それぞれが独立して機能し、かつ、市民福祉の向上のために協力して取り組んでいかなければなりません。

新元号が「令和」に決まりました。4月は統一地方選挙があり、委員会構成は変わりますが、新しい気持ちで今後も、議会の果たすべき役割の実現と「開かれた議会」を目指して取り組んでまいります。

POST CARD



料金受取人払郵便

8 8 8 8 5 5 5

日南局承認

552

差出有効期間
平成32年12月
31日まで

(切手不要)

宮崎県串間市大字西方5550

串間市役所 議会事務局 行

